

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	会津若松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	民法及び戸籍法に基づく親族的な身分関係を公証するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍・筆頭者、5 親族・続柄、6 父母・養父母氏名、7 出生地、8 出生場所、9 婚姻・縁組等民法に基づく身分事項	
記録範囲	会津若松市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍法に基づく戸籍届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 会津若松市市民部市民課	
	(所在地) 〒965-0871 福島県会津若松市栄町5番17号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	改製原戸籍については、紙台帳でも保存している。